



2019年9月13日

## 令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害により被災された皆様へ

このたびの災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
弊社では、下記相談窓口にてご契約者様からのお問い合わせ、ご相談などを承っておりますのでご案内申し上げます。また、災害救助法適用地域のご契約者様を対象に、下記の特別処置を実施いたします。これらの処置の適用をご希望のお客様は、下記相談窓口までお申し出ください。

### 記

#### 令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害救助法の適用について

##### <災害救助法適用地域の特別処置について>

- 1.保険料払込猶予期間の延長お客様のお申し出により、契約更新も含めた保険料の払込を猶予する期間を6ヶ月延長いたします。
- 2.保険金・給付金の請求手続きの簡素化お客様のお申し出により、必要書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。
- 3.今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

##### 【千葉県】

千葉市（ちばし）中央区（ちゅうおうく）花見川区（はなみがわく）稲毛区（いなげく）  
若葉区（わかばく）緑区（みどりく）銚子市（ちょうしし）館山市（たてやまし）  
木更津市（きさらづし）茂原市（もばらし）成田市（なりたし）佐倉市（さくらし）  
東金市（とうがねし）旭市（あさひし）勝浦市（かつうらし）市原市（いちはらし）鴨川市（かもがわし）  
君津市（きみつし）富津市（ふつつし）四街道市（よつかいどうし）袖ヶ浦市（そでがうらし）  
八街市（やちまたし）印西市（いんざいし）富里市（とみさとし）南房総市（みなみぼうそうし）  
匝瑳市（そうさし）香取市（かとりし）山武市（さんむし）いすみ市（いすみし）  
大網白里市（おおあみしらさとし）印旛郡酒々井町（いんぱぐんしすいまち）  
印旛郡栄町（いんぱぐんさかえまち）香取郡神崎町（かとりぐんこうざきまち）  
香取郡多古町（かとりぐんたこまち）香取郡東庄町（かとりぐんとうのしょうまち）  
山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち）山武郡芝山町（さんぶぐんしばやままち）  
山武郡横芝光町（さんぶぐんよこしばひかりまち）長生郡一宮町（ちょうせいぐんいちのみやまち）  
長生郡睦沢町（ちょうせいぐんむつざわまち）長生郡長生村（ちょうせいぐんちょうせいむら）  
長生郡白子町（ちょうせいぐんしらこまち）長生郡長柄町（ちょうせいぐんながらまち）  
長生郡長南町（ちょうせいぐんちょうなんまち）夷隅郡大多喜町（いすみぐんおおたきまち）  
安房郡鋸南町（あわぐんきよなんまち）

◆相談窓口：ふくろう少額短期保険 専用コールセンター

0120-977-856

受付時間 9:00~17:00 ※土・日・祝日・年末年始休業期間を除く